

2PF-42

環境保全効果等の客観的評価のための環境技術実証事業 (ETV 事業)

吉川 和身<sup>1</sup>, 村上 健太郎<sup>1</sup>, 嶋田 章<sup>1</sup>, ○岡田 浩一<sup>2</sup>, 山崎 智雄<sup>2</sup>

(<sup>1</sup>環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室, <sup>2</sup>株式会社エックス都市研究所)

【事業のねらい】

既に実用化され、有用と思われる先進的環境技術でも環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために、地方公共団体、企業、消費者等のエンドユーザーが安心して使用することができず、普及が進んでいない場合がある。環境技術実証事業 (ETV 事業: Environmental Technology Verification) とは、これらの技術の環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証することにより、環境技術の普及を促進し、環境保全と地域の環境産業の発展が図られることを目的とした事業で、環境省として平成 15 年度より取り組んでいる。

※「実証」とは、環境技術の開発者でも利用者でもない第三者機関が、環境技術の環境保全効果、副次的な環境影響、その他を試験等に基づく客観的なデータとして示すことを指す。なお、一定の判断基準を設けて、この基準に対する適合性を判定する「認証」とは異なる。

【事業の概要】

(1) 事業の概要と流れ

環境省が対象技術分野に関する実証機関を選定した後、実証技術を公募する。選定された技術に関しては、有識者によるアドバイスを受けながら実証機関が実証試験を実施し、実証試験結果報告書を作成する (図-1)。実証技術 (平成 24 年度末までに 520 技術) にはロゴマーク (図-2) を交付し、実証結果を環境省ウェブサイトにて公表している。

当社は図-1 中の「実証運営機関」として、事業の企画・広報活動といった事業の運営を行っている。

(2) 対象技術分野

対象技術分野は、技術開発者やユーザーなどからの実証に対するニーズを把握しつつ、有識者検討を踏まえ、環境省が選定する。平成 25 年度は以下の 9 分野を対象とする予定である。

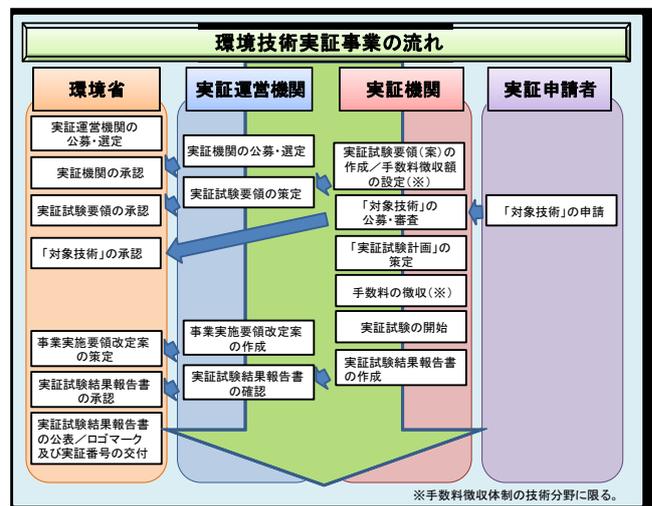


図-1 環境技術実証事業の流れ



図-2 ETV ロゴマーク

**Environmental Technology Verification (ETV) for the objective appraisal of the effect such as environmental protection**

Kazumi Yoshikawa, Kentaro Murakami, Akira Shimada : Office of Environmental Research and Technology, Environmental Policy Bureau, Ministry of Environment, Government of Japan

Hirokazu Okada, Tomoo Yamasaki : EX Research Institute Ltd., 2-17-22 Takada, Toshima-ku, Tokyo 171-0033, Japan. TEL 03-5956-7503, FAX 03-5956-7523

- |  |                |
|--|----------------|
| 1. 地球温暖化対策技術分野 (照明用エネルギー低減技術 (反射板・拡散板等))     |                |
| 2. 自然地域トイレし尿処理技術分野                           | 3. 有機性排水処理技術分野 |
| 4. 閉鎖性海域における水環境改善技術分野                        | 5. 湖沼等水質浄化技術分野 |
| 6. ヒートアイランド対策技術分野 (建築物外皮による空調負荷低減等技術)        |                |
| 7. ヒートアイランド対策技術分野 (地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム) |                |
| 8. VOC 等簡易測定技術分野                             | 9. 中小水力発電技術分野  |

※環境化学分野と関連がある分野に下線を付した。

### (3) ETV 事業のメリット

ユーザー側と実証申請者側の ETV 事業のメリットを以下に示す。

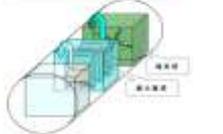
[ユーザー側]

- ・信頼できる情報により、安心して環境技術を購入できるようになる。

[実証申請者 (企業) 側]

- ・環境保全効果を客観的に説明できるようになる。
- ・実証プロセスを通じて、専門家による技術的アドバイスを受けることができる。
- ・環境省や実証機関等による PR の機会を得ることができる。

### 【関連する技術分野の概要と平成 24 年度実証済技術の例】

技術分野名	分野概要	実証番号	実証技術名	申請者
自然地域トイレし尿処理技術分野 	山岳地や山麓、海岸、離島などの自然地域で上下水道、電気 (商用電源)、道路等のインフラが不十分な地域、または自然環境の保全に配慮しなければならない地域において、し尿を適切に処理するための技術分野	030-1201	水循環式バイオ水洗トイレ (水使用-生物処理-プラスチック方式)	株式会社ミッシング
有機性排水処理技術分野 	厨房・食堂、食品工場等からの有機性排水を適正に処理する排水処理技術 (装置、プラント等) についての技術分野	020-1201	木炭を活用した「家庭雑排水の処理装置」 (雑排水専用新浄化装置 SG-500 型)	正和電工株式会社
		020-1202	郊外小規模店舗 (浄化槽設置) 用 シンク型油水分離回収機 グリス・ECO DS-2 750-500	株式会社大都技研
閉鎖性海域における水環境改善技術分野 	閉鎖性海域において、水質および底質の直接浄化、または生物生息環境の改善に資する技術分野 (ただし、現場で直接適用可能なものを基本とし、大規模土木工事等を要するものは除く)	090-1201	人工ミネラル-M 型 (鉄鋼スラグを原料とした海域再生用ミネラル供給サプリメント)	国土防災技術株式会社 (代表)、新日鐵住金株式会社
		090-1202	貝殻による生物生息環境改善技術	海洋建設株式会社 (代表)、全国漁業協同組合連合会、株式会社大本組
		090-1203	微弱電流を利用したサンゴ成長促進及び電着基盤利用技術	三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社
湖沼等水質浄化技術分野 	湖沼等の閉鎖性水域において、汚濁物質 (有機物、栄養塩類) や藻類の除去、透明度の向上、底泥からの溶出抑制等を達成し、現場で直接適用可能な技術を対象としている技術分野	080-1201	移動式高性能湖沼浄化システム	株式会社ユーディケー
VOC 等簡易測定技術分野 	操作・管理の容易性や定量の迅速化などの特徴をもったもので、VOC 等各種ガス取扱い場所における工程管理、機器管理、VOC 等処理装置管理、作業環境管理、室内環境管理等、VOC 等削減の自主的取組みや環境管理に有用な技術分野	100-1201	ppbRAE3000 PGM-7340	日本レイシステムズ株式会社
		100-1202	ToxiRAE ProPID PGM-1800	日本レイシステムズ株式会社
		100-1203	パーソナル TVOC モニター FTVR-01	フィガロ技研株式会社
		100-1204	VOC 成分濃度モニター FTVR-06	フィガロ技研株式会社